

事務連絡
平成24年5月2日

各博物館関係団体 御中

文部科学省生涯学習政策局社会教育課
文化庁文化財部美術学芸課

平成24年度学芸員・文化財保護専門技術者等の研修会等の予定
及び「国際博物館の日」の周知について

平成24年度に文部科学省・文化庁等が行う研修会等の予定について、別紙のとおり、お知らせします。

文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する人材に関しては、文化芸術振興基本法第16条において、その養成及び確保を図るため、国内外における研修への支援、研修成果の発表の機会の確保その他の必要な施策を講ずるものとされています。

また、平成20年6月の博物館法改正において、国及び都道府県教育委員会が学芸員等の研修を行う努力義務規定が新設されるとともに、平成23年12月に告示された「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示第165号)において、博物館はその職員を都道府県教育委員会が主催する研修やその他必要な研修に参加させるよう努めるものとされたところです。

このように、博物館や文化財保護等の現場においては、現職学芸員や文化財保護に携わる専門技術者等の資質の向上に向けて研修の充実を図ることが従来以上に求められるようになってきています。

貴団体におかれては、博物館及び文化財保護に係る人材養成の充実を図る観点から、必要に応じて、独自に行う研修会等の予定も追加した上で、関係博物館等に周知及び参加の奨励を行っていただきますようお願いいたします。

また、国際博物館会議(ICOM)では、毎年5月18日を「国際博物館の日」とし、博物館が社会に果たす役割について広く市民にアピールしています。

この日を中心に世界中の博物館が無料入館やイベント等の様々な記念行事を行っています。ICOMが設定した今年のテーマは、「変容する世界と博物館(Museums in a changing world)」です。国際博物館の日を契機に、博物館の存在を社会にアピールし、様々な記憶を呼び起こす活動が展開されるよう「国際博物館の日」について、各博物館等に周知を図られますよう、お願いいたします。

(参考)「国際博物館の日」に関する情報(財団法人日本博物館協会ホームページ)

<http://www.j-muse.or.jp/02program/projects.php?cat=8>